九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801800

出版情報：九州大学百年史. 3, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 7 章　バブル崩壊後の学生生活と学生支援

第 1 節　バブル崩壊後の学生生活

（1）学生生活の変化

学生状況の把握

1970 年代から続いた景気成長期は、日経平均株価が 1989（平成元）年 12 月 29 日に終値の最高値 3 万 8915 円 87 銭をピークに下落し、また景気動向指数(CI)も 1990 年 10 月から 1993 年 12 月にかけて 38 か月連続で低下したことなどから、1990 年代後半から 2010 年までの期間を「喪われた 20 年」と言うことがある。このような景気停滞期の中で、授業料の比較的安い国立大学を志望する学生が増える一方で、就職率の悪化からアルバイトを行う学生も増加していった。

1992 年には押川元重（もとかず）学生部長・入試委員長の提案により、「入学者選抜情報室」が開設された。ここでは入試結果の調査研究が行われたほか、『九州大学案内』の発刊や大学発信による入学希望者向けの教育研究情報提供とともに分析検討などが行われた。年度ごとの入試成績の分析や入学後の学業成績追跡調査などについても入学者選抜研究委員会から引き続き報告書として発刊されている。

1993 年 12 月の学生部参与会において、九州大学の学生の生活実態について調査を行うことが確認され、翌 1994 年 5 月には学生生活実態調査専門委員会が設置、1995 年 11 月から 4 年おきに「本学学生の生活の実態を把握し、学生の修学・厚生補導等に役立つ基礎的な資料を得ること」を目的とした調査が学部学生の 3 分の 1、大学院学生の 2 分の 1 を無作為に抽出するかたち

図 12-35　2008 年六本松地区九大祭

で継続して実施されている。

また法人化後の 2006 年 10 月からは、学生生活相談や学生支援などを実施する際に学生の意見や希望などを反映させるために、学生モニター制度を始めた。理事・副学長（教育担当）のもとに、任期 1 年・15 名の学生モニターを登録し、年 2 回の学生モニター会議を開催することによって、これまで学生部や学生委員会が学生支援活動の中で確認できなかった問題の把握などを行っている。その他学生サービスの向上として、六本松地区では 2004 年から学生窓口の受付時間を、事務職員の勤務時間を 3 パターンにずらすことによって延長し、昼休み時間の無い 8 時 30 分から 17 時 15 分まで延長された。

各種行事の開催

入学式は毎年 4 月 5～7 日の間に開催される。1964（昭和 39）～1967 年を除き九州大学の入学式はすべて学内で挙行されてきたが、五十周年記念講堂の定員 2000 名を超える参列者が毎年集まり、大学関係者や父兄等保護者の参加者も年々増加してきたことなどから、1997（平成 9）年度から福岡国際センターでの開催となった。学位記授与式についても、3 月 25 日の前後に開催され、2007 年まで五十周年記念講堂で挙行されてきたが、こちらについても年々参列者が増えるとともに、2008 年から芸術工学部の学生も卒業生として加わり定員増加することなどから、入学式と同様に福岡国際センターで

の開催に変更された。

六本松の「九大祭」は、長く教養部自治会代議員が実行委員会を組織し、学友会予算を執行するかたちをとっていた。1990 年代には九大祭の実施時間を 21 時まで延長させること、また野外ステージを実現させるなど、積極的な交渉が行われてきた。文化総務委員会および六本松地区自治会は、大学より活動家学生とみられる学生が執行部に名を連ね、学友会の機能はもっぱら 11 月 23 日を最終日とした 2〜3 日間に開催される九大祭とサークル活動に特化されるようになった。学友会への大学の協力停止後の九大祭は、六本松地区と病院地区で開催され、九州芸術工科大学との統合後は大橋地区でも芸工祭が同日に開催されるようになった。なお、六本松地区での九大祭は酒類の販売が認められていたが、これは六本松地区における九大祭最終開催となる 2008 年に禁止となった。六本松地区で行われていた学生行事としては、他にも学生利用である田島寮では毎年 6 月に寮祭が実施され、六本松市街地周辺をふんどし一丁となった寮生が酒樽を重ねた神輿を担いで巡り廻るという恒例行事が行われ、地域住民に風物詩として親しまれていた。

2005 年に開設された伊都キャンパスでは、オープン記念の各種イベントが一段落した 2007 年から「大学と地域の垣根を取り払う」目的での交流イベントとして「伊都祭」が開催された。これはこれまで大学祭として開催されている九大祭とは別のかたちで、地域の祭りとしての位置づけを持っており、学生メンバーで構成される実行委員会が行政や地元公民館などに協力を求めて始まり、11 月 10 日の第 1 回イベントでは、地域の人形芝居である今津人形芝居や和太鼓、大学生のギター演奏、地元の物産販売などが行われた。2009 年にそれまで六本松キャンパスにおいて九大祭を行ってきた全学教育課程の 1〜2 年生が伊都に移ると、伊都祭は開催期日を 5 月に移し、2010 年は 5 月 29 日に開催された。地域住民との共同開催は現在も変わらず、毎年 1 万人以上の参加者を迎える春恒例のイベントとなりつつある。

アルバイトの斡旋

学生のアルバイトに関する学内窓口として、六本松地区では厚生課厚生企画掛および比較社会文化研究科等事務部学生掛で受付を行うものがあった。大学窓口での仲介業務は、進学塾や予備校などの求人が多かったが、塾講師等のアルバイト求人は大学の窓口としては原則断っていた。この場所以外で大学に関係するバイトの斡旋業務としては、全国的な組織として 1947（昭和 22）年に文部省の外郭団体として設立した財団法人学徒援護会による学生への厚生援護事業として始まった相談所業務がある。福岡においては 1956 年に福岡市・福岡県の支援を受け福岡学生相談所を設立、アルバイトの斡旋業務を行っていた。九州大学では学徒援護会の後身にあたる内外学生センターから総長が支部長として福岡支部および福岡学生相談所の組織を委嘱され、学生アルバイト紹介や貸間の斡旋、学資金の短期貸し付けのほか、増加していた外国人留学生の援助・交流事業や学生教育研究傷害保険業務の提携などを業務として取り扱っていたが、その後、民間業者によるアルバイト事業の活発化などを背景に、内外学生センターが日本育英会と合併し 2004（平成 16）年に日本学生支援機構となった際、アルバイトの斡旋業務は切り離される格好となった。Web 上での登録システムとしては財団法人日本国際教育支援協会が「学生アルバイト求人情報提供システム」として継承されていたが、これも 2010 年に廃止されている。

（2）バブル崩壊後のサークル活動

サークル組織の変化

学友会文化総務委員会および体育総務委員会に属するサークルは、大学の公認サークルとして学友会を経由した遠征費補助やサークル活動に対する助成金が付与されていたが、2001（平成 13）年の大学からの学友会に対する協力停止と学生後援会の設立に伴い、それまで学友会に所属していた各サー

クルは学生後援会を通じて援助を受けることとなった。これに伴って体育総務委員会は体育総部となって存続した一方、文化系サークルはそれぞれの組織が学生後援会からの支援を受けるかたちに改められ、九大祭を通じた会合を除いては、とりまとめを担う組織が自然消滅していった。体育総部はそのままの形態をとり、2005 年段階で 43 部・2 同好会・2 愛好会の合計 47 サークルが所属し、中央体育館や貝塚総合グラウンド、六本松地区体育館、六本松地区グラウンドを中心に活動を行ってきた。

体育系サークル

体育総部の活動の中で最も大きなものとしてあげられる、国立七大学総合体育大会は、通称「七大戦（七帝戦）」とも言われ、帝国大学を前身に持つ九州・大阪・京都・名古屋・東京・東北・北海道の各大学が毎年当番校を持ち回りで、「アマチュアスポーツ精神にのっとり正々堂々と競い合い、レベルの向上をはかり、またお互いの友情を増すことを目的とする」（「国立七大学総合体育大会規約」）大会として、当番校所在地において 7 月前半から 9 月前半にかけて争われる一大イベントとなっている。1963（昭和 38）年の九州大学における開催から現在の持ち回り形式が採用され、順番は北海道大学→九州大学→大阪大学→京都大学→東北大学→東京大学→名古屋大学という流れでほぼ固定化されている。社団法人学士会の協賛も加わり、年々競技数は増加していき、2012（平成 24）年の第 51 回大会では九州大学が当番校として冬季・春季開催（アイスホッケー・スキー・航空・馬術）含め表 12-7 のように全 31 競技が行われた。

このほか、九州地区大学体育競技会の事業のひとつとして、「九州地区大学体育大会」も行われている。これは全九州地区の国・公・私立大学 80 大学以上の学生が集い、九州大学に本部をおいてスポーツを通じた九州地区大学相互の親睦を図るイベントとして 1960 年代より行われており、九州地区大学体育競技会規約に定められた加盟大学の分担金および事業収入等によって

表 12-7 第 51 回七大戦競技スケジュール

競技名	開催月/日	開催地
柔道	6/16-17	福岡武道館
バスケットボール	6/25-30	25 日：市民体育館､26-29 日：アクシオン福岡、30 日：伊都体育館
ラクロス男子	6/29-7/1	九大貝塚グラウンド
ヨット	7/6-8	小戸ヨットハーバー
少林寺拳法	7/8	貝塚体育館
硬式テニス	7/12-16	九州国際テニスクラブ
水泳	7/14-15	アクシオン福岡
剣道	7/15	福岡武道館
空手道	7/15	伊都体育館
水球	7/16	アクシオン福岡
陸上競技	8/4-5	博多の森陸上競技場
バレーボール	8/6-10	福岡市民体育館 主競技場、副競技場
ラクロス女子	8/7-10	九大貝塚グラウンド
硬式野球	8/8-10	県営春日公園内の野球場
応援団	8/10-12	50 周年記念講堂
準硬式野球	8/11-13	箱崎キャンパス野球場
バドミントン	8/13-18	12、18 日：貝塚体育館、13-17 日：福岡市民体育館
フェンシング	8/17-25	東京大学駒場キャンパス第二体育館
ハンドボール	8/17-23	かすやドーム
相撲	8/19	福岡武道館
弓道(男子)	8/26-27	箱崎弓道場

弓道(女子)	8/23-24	箱崎弓道場
アーチェリー	9/1-3	熊本県菊陽町杉並木公園スポーツ広場
ゴルフ	9/3-5	小郡カントリー倶楽部
ソフトボール	9/4-5	雁ノ巣レクレーションセンター
ソフトテニス	9/5-7	名島運動公園
自動車	9/7-9	モビリティ大牟田、佐賀県の一般の大会に参加
体操	9/9	北九州市立総合体育館第一競技場
卓球	9/15-19	15-17 日：伊都体育館、18、19 日：中央体育館

出典：九州大学 PRESS RELEASE 2012 年 6 月 20 日。

毎年夏季・冬季に分けて開催されている。

文化系サークル

文化系サークルは、六本松地区の課外活動共用施設を中心に 2005（平成 17）年現在で表 12-8 に掲げる 42 サークルが活動を行っていた。詳細は第 14 編でも記載するが、2009 年の伊都キャンパス移転に伴い、六本松地区にあったサークルを中心に課外活動施設 I への移転を行っている。伊都キャンパス移転後全学サークルの数が増加しており、これは新規にできたものも多いが、六本松地区時代に非公認サークルであった国際親善会（KUIFA）やアニメーション研究会などが公認サークルとなった影響もある。学友会文化総務委員会時代に公認サークルであった部落解放研究会および社会科学研究部は、大学による学友会への協力が停止した時点で顧問教員がいなくなったため、大学が求めるサークルとしての要件を満たしておらず、学生後援会の設立以降団体届が受理されていない。

箱崎地区における文化系サークルの活動の場として、中央体育館の隣に課外活動共用施設があったが、鍵のかからない共用スペースであったため、箱崎地区ではそれぞれのサークルによって別に拠点を設けるところもあった。

図 12-36 課外活動共用施設（六本松地区、2008 年撮影）

音楽系サークルの一部は、箱崎地区小松門の北側にある学生各部控え室を使用しており、ここにはフォークソング部やロック研究会、吹奏楽団、落語研究会、邦楽部、軽音楽部ジャズ研究会、ワンダーフォーゲル部が活動を行ってきた。この施設は1940（昭和 15）年に竣工した木造建築で、当初は保健室として使用されていた建物であったが、築 70 年を超えた施設であり楽器練習による騒音苦情があったことを受け、夜 10 時以降の音楽練習の自粛を要請、また建物の老朽化から旧工学部防音講義室への一時的な移転、ついで伊都キャンパス課外活動施設Ⅱへの移転を行った。

サークルの多様性

2005（平成 17）年からの伊都キャンパス移転開始と九州芸術工科大学との統合に伴い、サークル活動にも一定の変化が現れた。これまで六本松地区の教養課程を中心にして行われてきたサークル活動の拠点が多様化し、九州芸術工科大学が独自の伝統として成立していた学生サークルが表 12-9 にあるように芸術工学部サークルとして九州大学に合流することで、大学公認サークルの数は一挙に増大した。古くからの伝統を持ったサークルも多く、中でも九大フィルハーモニーオーケストラは 2009 年に創立 100 周年を迎えており、同年 11 月に福岡市民文化活動功労賞を受賞している。かつての九州大学医療技術短期大学部などそれぞれのキャンパスで独自の進化をたどった

表12-8 伊都キャンパス移転直前（2005年度）と以降（2011年度）の全学サークルの変化

2005年度（『学生案内』）	2011年度（『大学一覧』）※は新規
文化サークル（42団体）	文化系サークル（全学サークル・52団体）
英語研究部（E・S・S）	囲碁部
囲碁部	映画研究部
映画研究部	英語研究部（E・S・S）
演劇部	SF研究部
音楽鑑賞部	演劇部
化学研究部	音楽鑑賞部
ギターアンサンブル	会計学研究会
フィルハーモニーオーケストラ	化学研究部
吹奏楽団	ギターアンサンブル
混声合唱団	グリーンクラブ
フォークソング部（Q-FOLK）	軽音楽部ジャズ研究会
グリーンクラブ	国際親善会※（創立は1961年）
軽音楽部ジャズ研究会	国際文化交流会※
男声合唱団コールアカデミー	混声合唱団
裏千家茶道部	茶道部（裏千家）
将棋部	茶道部（表千家）
写真部	写真部
書道部	将棋部
生物研究部	書道部
探検部	吹奏楽団
地学研究部	生物研究部
能楽部	タップダンスサークル※
バンド研究会	探検部

VIBOLA	男声合唱団コールアカデミー
美術部	地学研究部
舞踏研究部	鉄道研究同好会
文芸部	ディベートクラブ※
邦楽部	鳥人間チーム※
放送研究会	能楽部
法律相談部	バンド研究会
ボランティアサークル	美術部
My Challenge	百人一首愛好会
漫画研究部	フィルハーモニーオーケストラ
マンドリンクラブ	フォークソング部（Q-FOLK）
落語研究会	物理研究部※
Be-Rock	舞踏研究部
ワークキャンプ	文芸部
SF研究部	邦楽部
会計学研究会	放送研究会
茶道部表千家	法律相談部
鉄道研究同好会	ボランティアサークル
九大百人一首愛好会	漫画研究部
	マンドリンクラブ
	落語研究会
	ロック研究会※
	PLANET-Q※
	ICPCチャレンジ部※
	民族舞踏研究会※
	マジックサークル※
	アニメーション研究会※

	模型部※
	Ecoa※
体育サークル（47団体）	体育系サークル（50団体）
九州大学体育総務委員会	合気道部
硬式野球部	アイスホッケー部
準硬式野球部	芦原空手部
硬式庭球部	アメリカンフットボール部
ソフトテニス部	応援団
ラグビー部	空手道部
男子バレーボール部	弓道部
女子バレーボール部	剣道部
サッカー部	航空部
バスケットボール部	硬式ソフトボール部
ハンドボール部	硬式庭球部
バドミントン部	硬式野球部
卓球部	ゴルフ部
ボート部	サッカー部
ヨット部	山岳部
柔道部	自動車部
弓道部	柔道部
山岳部	準硬式野球部
剣道部	少林武術部※
空手道部	少林寺拳法部
陸上競技部	水泳部
水泳部	スキー部
自動車部	ソフトテニス部
馬術部	体操部

航空部	卓球部
ワンダーフォーゲル部	テコンドー部
アイスホッケー部	軟式野球部
合気道部	馬術部
応援団	男子バスケットボール部
少林寺拳法部	女子バスケットボール部
洋弓部	バドミントン部
ゴルフ部	男子バレーボール部
アメリカンフットボール部	女子バレーボール部
硬式ソフトボール部	ハンドボール部
フェンシング部	フェンシング部
スキー部	ボート部
体操部	洋弓部
軟式野球部	ヨット部
芦原空手部	ラグビー部
テコンドー部	男子ラクロス部
練心館空手部	女子ラクロス部
男子ラクロス部	陸上競技部
女子ラクロス部	練心館空手部
サイクリング同好会	ワンダーフォーゲル部
少林拳同好会	サイクリング同好会
トライアスロン愛好会	相撲同好会※
フィギアスケート愛好会	トライアスロン愛好会
	ハンググライダー愛好会※
	ウインドサーフィン愛好会※
	体育総務委員会

表12-9 学部特化型サークル（2011年現在）

文化系サークル（28団体）	体育系サークル（41団体）
医学部サークル	医学部サークル
軽音楽部 医用工学研究部 熱帯医学研究会	空手部 テニス部 ソフトテニス部 弓道部 バレーボール部 フットサル部 ゴルフ部 柔道部 バスケットボール部 準硬式野球部 サッカー部 卓球部 水泳部 陸上競技部 ラグビー部 バトミントン部 剣道部 ジャグリング部
医学部保健学科サークル	医学部保健学科サークル
日本舞踊部 ピアカウンセリング･エデュケーション	硬式テニス部 バスケットボール部
歯学部サークル	歯学部サークル

国際交流部	硬式庭球部 ゴルフ部 サッカー部 準硬式野球部 スキー部 バスケットボール部 バドミントン部 ラグビー部
	薬学部サークル
	サッカー部
芸術工学部サークル	芸術工学部サークル
照明屋 テープ・レポート・プレイ フィルハーモニー管弦楽団 軽音楽部 映画研究会 JAZZすきもの会 空間音楽研究会 フォークソング部 フォトちゃんズ（写真部） 演劇部 Voice Academy SOLA アドゥマン 生音部 マイバラード部	格闘技研究会 硬式庭球部 バスケットボール部 バドミントン部 バレーボール部 ラグビー部 合気道部 フットサル部 蹴球設計 Plan-o-blast テニこん

工芸同好会 レクラブ GP（geikou press） BUGPROJECT KID-guide ANIMAProduction	
工学部サークル	工学部サークル
航空研究会（Q-PLANE）	伊都キャンパスソフトテニスクラブ

サークルも多く、分散型キャンパスの多様性を見ることができる。

（3）福利厚生施設の変遷

箱崎地区の福利厚生施設としては、1967（昭和 42）年に竣工した創立五十周年記念講堂の 1 階にある中央食堂（約 400 席）と 1985 年春から行われた工学部本館の改修工事に伴って工学部本館地階から 1987 年 8 月より保存図書館棟 1 階へと移転した工学部食堂（180 席）、保存図書館地下の購買施設（66m²）や理農食堂、文系食堂などがあった。1989（平成元）年 5 月に箱崎地区福利厚生施設検討小委員会が設置され、箱崎文系および理農地区における福利厚生施設の本格的な計画が行われたが、これについてはキャンパスの統合移転決定に伴い計画変更され、1992 年 10 月には工学部 6 号館 1 階に仮設の書籍部（147m²）が設置、また旧書籍部・学生控室の建物を食堂（160 席＋64 席）に改装した。統合移転計画が策定されたことを受けて、これ以降箱崎地区にできた飲食施設としては、五十周年記念講堂 2 階に 1999 年 4 月に開設された大学教官・研究者向け施設であるファカルティクラブ、および箱崎の工学部創立七十五周年記念庭園に 2001 年 10 月に設けられた 21 世紀交流プラザ棟のカルチャーカフェのみであった。

九大生協が行っているアンケートからは毎年設備の充実を挙げる項目が大きく採り上げられ、伊都キャンパス移転当初においても当初ウエストゾーンにおいて九大生協が福利厚生施設に参画できなかったこともあり、施設面の問題は大きかったが、第 14 編にて後述するセンターゾーンのオープンに伴う福利厚生施設の開設など改善が続けられている。

病院地区には 1980（昭和 55）年に設置された福利厚生施設（食堂・売店・書籍部）があったが、この建物は第 14 編にて後述する病院地区再開発の支障エリアにあったため、1997（平成 9）年からは鉄骨平屋建の仮設食堂（264 席）を建設、また売店と書籍部は一時的に旧第一外科棟 1 階に移設された。病院地区再開発に伴い、改修工事が施された基礎研究棟旧中庭部分に大学生協の食堂と売店が入居することで、全面的な設備更新が行われた。また新しく整備された外来診療棟の 1 階部分にはホスピタルモールと呼ばれるロビーが整備され、ここにはカフェ・ビアンモールとコンビニエンスストア・ファミリーマートが入居しており、入院・通院患者はじめ多くの人の利用に供されている。

筑紫地区の福利厚生施設は 1982（昭和 57）年 10 月に竣工した「ビスタホール」がそのまま使用されており、食堂および喫茶室（147 席）が営業、また購買部（131m^2）も設けられている。業者は当初民間から事業者が入居していたが、2012（平成 24）年現在では大学生協の運営となっている。

六本松地区は、1964（昭和 39）年に竣工した学生会館の第一食堂・第二食堂、厚生センター内の軽食堂や本館学生控室の軽食堂「トリトン」が営業していたが、5000 人を超える学生数に対して席数は累計しても 850 席強と圧倒的に少なく、昼食時間での混雑が常態化していた。キャンパスにおいて福祉厚生施設の狭隘な状況が常態化したこともまた統合移転につながる要因のひとつとなった。

これら施設のほとんどを運営しているのが九州大学生活協同組合である。九州大学の生活協同組合は、学友会厚生総部の事業を引き継いで 1960 年 10

図 12-37 六本松地区軽食堂（2009 年撮影）

月に発足しており、学内各地区の食堂・喫茶・売店・書籍販売等を主たる業務としているが、1980 年代からは経営上の赤字が問題化してきた。学生の利用満足度を高めるため、施設改善要求が行われており、教官が務める生協理事と大学事務局側では厚生課長との打ち合わせを経て、学生部長などとの協議が設けられて逐次改善が行われてきた。

第 2 節　就職氷河期の到来

（1）バブル崩壊と就職協定廃止

バブル崩壊後の就職問題

景気後退期に入り、俗に「喪われた 20 年」と呼ばれる時期のただ中にあって、九州大学では 1995（平成 7）年度より就職ガイダンスを実施し、年々厳しくなる学生の出口面の支援を行ってきたが、1997 年まで就職活動に関する全学的な委員会は設けられていなかった。学生部の廃止と学生部参与会の学生委員会への改編に伴い、学生に関する就職活動支援の目的で専門委員会が設置され、ここで就職に関する情報把握が行われていた。

1999 年 2 月に開催された第 27 回国立大学就職問題連絡会議において、東

京地区代表として東京大学の担当官が「もはや出身大学名だけでは通用しなくなり、3 年生からこつこつ準備をしていた学生が内定を得るというのが全体的な傾向」と述べており、これについては九州大学も九州地区の傾向として「早い時期（3 年）からガイダンスを実施する、または学内 LAN 等で求人情報をインターネットで流すなどしているが、現在の経済状況では如何ともしがたい」と表明した上で、さらに「九州大学では、人員削減のため、12 月の段階で翌年 4 月の入社が 10 月に半年間延期された学生もいた」と述べるなど、この時期における就職事情の状況の厳しさが浮き彫りとなっている。

就職協定の廃止

一方、1954（昭和 29）年から大学側と企業側による相互協力のもと行われてきた就職協定は、学部 4 年時の 8 月 1 日前後から採用選考を開始し、10 月 1 日に内定を出すという、紳士協定的な意味合いが強く持たれていた。しかしながらこの協定も国内市場における外資の参入などによって形骸化し、効力を持たなくなってきたため 1997（平成 9）年度に実質廃止されることとなった。1998 年 3 月卒業者から、大学側が設けた就職問題懇談会が行う「大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職事務について（申合せ）」に対して企業側が設けた雇用委員会がそれぞれの「新規学卒者採用・選考にかかる倫理憲章」を定め、双方がその相互尊重に努めるという新たなルールが設けられ、これを元にした就職・採用活動が行われることとなった。これに伴い、企業側の倫理憲章には広報活動の開始時期について明記がされなかったことなどから、実際の就職広報活動開始はインターネットの普及に伴って急拡大した就職情報サイト等への登録日となり、これが卒業前年次、つまり学部では 3 年生時の 10 月 1 日より開始されることから、慣例的に卒業前年次秋からの就職活動が始まった。

九州大学の対応としては、大学等における企業研究会や説明会の開始は学部 4 年次の 7 月 1 日からとし、正式内定日は 10 月 1 日以降とすることなど

とした就職問題懇話会が行った申合せに準じて就職等ガイダンスの日程が組まれ、これ以降、前倒しされるかたちでの就職活動が常態化していく。

公務員試験対策講座

1999 年度の『学生生活実態調査報告書』からは、先の見えない情勢の中で就職志望者が多いことがうかがえる。この調査に回答した九州大学の学部生の中で、文系・理系、また学年を問わず学部生の卒業後進路希望として「就職」と答えた者は全体の 73%に上っている。これは 1995 年度調査より理系の大学院進学希望者が 30%近く減少していることなどから見ても、景気の影響が色濃く反映しているものと思われる。文系と理系とで比較すると、就職について大学に希望するものとして文系学生は、公務員等説明会が全体を通じて 50%を超えていることに対して、理系学生は 30%程度と、文系学生の公務員志向が根強いことが読み取れる。これに応え、2003 年度には公務員試験対策講座の設置を計画したが、①共催とすることの責任問題や②教学との競合、さらに③部局における検討時間不足などもあり、開催は 1 度見送られた。2004 年 4 月から新たにワーキンググループを設置、大学の関与できる事項や責任等を含めた具体的な検討を行った結果、2004 年 6 月 28 日の拡大役員会において、「公務員試験対策講座」の（試行）開設が承認された。後述する就職支援室の主催で、すでに先行して講座を行っている九州大学生活協同組合から協力を得て、文科系講義室を使用して 2004 年 10 月から試行として 9 か月のプログラムを開講した。ここでは公務員上級試験の受験を希望する者に数的処理や憲法、民法行政法、経済原論、その他専門記述に関する講座を、大学の本課になるべく抵触しないよう平日 5 限終了後の 18 時 20 分から、また土日にも 9 時から開講している。

インターンシップ

就職活動の早期化とともに早期離職者についても年々問題化している。前

述した第 27 回国立大学就職問題連絡会議において文部省学生課長が「就職をしても 3 年間以内に辞めた学生の率が 3 割を超えている」と述べるなど、学生に対する適職サポートが問題となっていた。これに対応するため、学生と企業とのマッチングをスムーズに行うためのインターンシップに対する取組が進められてきた。1997 年 5 月に「インターンシップ」の推進が閣議決定され、同年 9 月には通産省、労働省、および文部省による「インターンシップ推進に当たっての基本的考え方」が公表されると、試行的な実施にむけた動きとして、1997 年 8 月には九州地域インターンシップ導入検討会が設置され、大学からは九州大学のほかに九州工業大学と西南学院大学、福岡大学の 4 大学、企業からは九州電力と九州旅客鉄道、昭和鉄工、日本タングステン、後に岩田屋とタカギ、安川電機の 3 社を加えた 7 社と福岡商工会議所と九州通商産業局がメンバーとして参画した。翌 1998 年 3 月と 7 月には試験的な実施が行われ、春期は 31 名、夏期は 44 名の学生が参加した。

ここでの結果を踏まえて 2000 年 1 月から九州地域インターンシップ推進協議会設立準備会（座長：柴田洋三郎副学長）を開催、都合 4 回の協議を経て同年 8 月 1 日に福岡県インターンシップ推進協議会（会長：杉岡洋一総長）が設立総会を開催し、発足した。設置年度の 2000 年度には新たに 21 大学が協議会に加盟するなど、事業に対する関心度の高さが伺える。2002 年から「インターンシップの意義及び動機付け」をテーマにした参加希望学生に対する事前・事後研修会も行われるようになり、この年の 2 月には教育学部と福岡県インターンシップ推進協議会、九州労働局および九州経済産業局主催によるインターンシップ研究フォーラム 2002「九州発ネクスト・ステージ」が開催され、インターンシップに関わる関係機関が課題を出し合い、学校と企業の新たな関係構築に向け 2 日間に渡る議論が行われた。

同協議会主導によるインターンシップの事業は年 2 回、春期と夏期に行われており、地元企業を中心に協議会全体でインターンシップの受け入れ体制が形成されている。2012 年には春期インターンシップとして 67 企業が総勢

170 名の学生を、夏季インターンシップでは 151 企業が総勢 680 名の学生を受け入れた。2007 年には、九州知事会の主導の下に広域インターンシップの制度も始まり、第 13 編で紹介する留学生の国内定着化も意図したインターンシップ制度が今後の課題としてあげられている。九州大学では当初は学務部、2003 年 10 月からは就職支援室（後にキャリアサポート室）が同協議会のインターンシップの窓口となったほか、学部や大学院が独自に授業科目として設置しているインターンシップ制度、また知的財産本部が窓口となって組織対応型（包括的）連携企業への長期インターンシップを担当するなど、近年は多様なインターンシップ制度が近年充実しており、さまざまな学生のニーズに応えている。

女子学生の就職対策

女子学生の就職についても、景気の影響は大きく、1999 年に男女雇用機会均等法が改正施行され、女性に対する採用面での、また配置や昇進の面での差別を禁止し、監督行政機関の勧告に従わない場合は企業名を公表できるとなったが、それでも翌 2000 年における福岡労働局雇用均等室が指導助言を行った企業数は 13 社に上っている。この年に就職してから 10 月までの半年間で離・転職を行った 4 年制大卒女性の割合は 8.1%、4 年制大卒男性でも 5.9%に上っている。九州大学では 2004 年から「女子学生のための就職ガイダンス」を行い OG から意見を伺うなど、状況の改善に努めている。

（2）就職支援室の設置と近年の就職状況

就職支援室の設置

2003（平成 15）年に九州大学は九州芸術工科大学と統合し、また翌年には国立大学法人となることが決定したなかで、法人化に伴う中期目標・中期計画（素案）における「学生への生活支援に関する基本方針」のひとつに、

学生の就職支援に関する具体的方策を掲げていた。これに基づいて就職支援の充実と強化を図る上で、それまで文系・理系問わず部局毎にばらばらであった支援体制の窓口を一本化し、強化充実・発展させていく必要があった。九州芸術工科大学との統合で重複する部署を整理し余裕のできたポストを利用するかたちで、この年事務局の学生サービス機関である学務部の就職担当部課であった厚生課を再編し、同年 10 月より就職支援室を新設した。この年までに筑波大学や広島大学などに就職課が設置されていたが、帝国大学の流れを持つ大学の中で就職支援のための独立した部署を設置したのは、九州大学が最初であった。

就職支援室では、学生向けの就職相談や就職ガイダンス、各種基礎セミナーのお知らせ、Web を介した学生向け・企業向けの就職活動支援情報などがまとめられ、「様々な分野で学生の立場に立った支援体制を強化」することが求められた。これを受けて就職支援室では、「インターンシップの推進」「就職相談の拡大」「キャリア教育」の 3 点を当面の課題としてあげ、学生のニーズの集約を行うとともに全学的な支援体制の確立に取り組むとした。就職支援室は事務局第二庁舎の 2 階学生センターフロア内に設けられ、全般的な問い合わせ窓口としての業務を始めた。また就職相談に関しては、伊都キャンパス移転までは箱崎で週 3 回、大橋と筑紫地区においてそれぞれ週 1 回の就職相談室が設けられ、学生の心身に亘る相談に対応した。

就職支援室設置以降の『就職の手引き』は図 12-38 のように見た目にも大きく変化している。これまでの『就職の手引』（写真右側）には、一般的な就職活動の流れと各種の証明書発行窓口、求人公示と就職協定の内容について示された事務的な内容が記されていたが、支援室設置後最初の年度である 2004 年度には、これらに加えて学生の「就職活動体験記」（4 編）および「国家公務員採用試験 I 種合格者体験記」（2 編）の項目が置かれた。翌 2005 年度には以前までの内容を名実ともに一新した。大きな項目として①九州大学における就職支援体制（就職相談、就職等ガイダンス日程表、企業セミナー、

図 12-38 新旧『就職の手引き』
左：2004 年度、右：2003 年度。

インターンシップ）と②実践的就職活動について（エントリーシート対策、企業訪問、電話のマナー等）、さらに③外国人留学生の就職活動について（求人の種類、外国人対象サービス紹介、在留資格の変更について等）、④体験レポートといった構成となり、手引きとしてようやく有効な冊子となった。

2006 年度からは実践的就職活動の項目の中に CAB・GAB テスト&Web テストの項目も追加されるなど、年を追う毎に深化・複雑化していく就職活動に対応していくための体制づくりが構築された。2005 年にはそれまで毎年つくられていた『就職の手引き』に加えて、「就職活動を始めよう！！　～就職サポート 2005～」パンフレットが発行され、就職活動の基本である「自己分析」および「業界・企業研究」のポイント確認とともに、年間を通じた活動の流れや就職支援室が主催するイベントについて、コンパクトにまとめられた資料ができた。これもそれまでの九州大学であり得なかった変化である。

リーマン・ショック後の就職状況

21 世紀に入り景況の数値が少しずつ持ち直していく中、2008（平成 20）年 9 月 15 日に、アメリカの投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことをきっかけとした世界同時発生的な金融危機に見舞われた。日本でも消費が落ち込み、就職に対する不安が広がった。九州大学においては雇用情勢の回復が見通せない中で、国立大学法人化後の 2006 年の事務組織再編成において、就職支援室を強化するためキャリアサポート室に改組し、学生の

就職相談などにあたっていたが、はたしてリーマン・ショック直後の 2009 年度におけるキャリアサポート課（2008 年キャリアサポート室から改組）への年間就職相談件数は 2267 件、相談者数は 964 人に及び、進路決定学生数の 4 人に 1 人が相談に来たことになる。

しかしながら、就職動向の改善の動きは乏しく、2011 年に日本経済団体連合会が行った発表「新卒者の採用選考活動の在り方について」の中では、「大学新卒者の就職環境は、経済の先行きの不透明さなどを反映して大変厳しい状況が続いており、2011 年 3 月卒業予定者の 2010 年 10 月 1 日時点の就職内定率は、調査開始以来最低の 57.6%となった。」としており、これを受けて企業側でも就職面接の時期を改めるなど、官民を挙げた試行錯誤の状態が 2012 年現在もなお続いている。九州大学においては大幅な改善が見られるものの、2010 年 3 月新規卒業予定者の就職内定者数は、文系学部（文・教育・法・経済・21 世紀プログラム）で 95.4%、理系学部（理・医学部保健学科・薬・工・芸術工学・農）でも 93.1%となっており、全ての学生が希望する就職先を見つけられるよう、キャリアサポート室・課を中心とした学生への支援を引き続き積極的に行っている。

学部卒業者への対策とともに、博士学位取得者および博士学位取得を目指す学生などのキャリアパスを支援するために 2006 年からの 3 年間、文部科学省の「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の実施機関に採択されたことをきっかけとして、同年 7 月よりキャリアサポート室の中にキャリア支援センターを設置した。このセンターでは専任のコーディネータ 2 名によるキャリア多様化のための各種マネジメント教育プログラムをはじめとして、カウンセリングや長期インターンシップ、求人へのマッチング事業や各種講座を実施した。

キャリアサポート室設置翌年の 2007 年度『学生生活実態調査報告書』を見てみると、理系学部生は卒業後の進路希望として大学院進学を志望する者が半数を超え、うち 8 割以上は九州大学大学院を希望しているが、文系学部

生は就職希望者が 6 割を超えている。また博士後期課程の学生の 1 割程度が海外留学を希望していることは、九州大学の国際化の進展と周囲からの要望の現れと見ることができよう。

2012 年現在のキャリアサポート課による就職相談は、箱崎地区、大橋地区、筑紫地区、伊都地区それぞれに行われており、学部等部局による担当教員からのサポートとともに、学生それぞれには全学的な支援と学部による支援という 2 つの窓口を用途に分けるかたちで就職支援が行われるようになった。

第 3 節　学生支援の強化

（1）経済支援の強化

授業料の増加

九州大学生活協同組合によって毎年行われている「学生生活実態調査」によると、九州大学の学生のうち下宿生（アパート・マンションでの生活含む）の親からの仕送りの金額平均は、2000（平成 12）年時点では 9 万 2680 円だったものが、2011 年には 6 万 7600 円となった。その一方で、学生にかかる学費である国立大学の授業料は、景気の低迷するなかにおいても年々増加の一途をたどっている。1986（昭和 61）年には年間 25 万 2000 円であった授業料は、物価上昇率に関係なく増加していき、1996（平成 8）年には 44 万 7600 円、2006 年には 53 万 5800 円と 20 年間で 2 倍以上になっている。これら結果を踏まえ、暮らし向きを「苦しい」と答えた学生は、2000 年段階では 9.0%であったが、2011 年の生協統計では 16.1%に達した。

学費減免と奨学金

これに対する救済方法としてひとつは学費の減免が挙げられる。1960（昭

和 35）年文部大臣裁定による「国立学校の授業料等免除及び徴収猶予取扱要領」および 1975 年文部大臣裁定「国立学校における入学料の免除に関する取扱要領」に基づき、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる学生に対して、入学料や授業料を全額ないし半額免除する制度が以前より実施されてきた。しかしながら、授業料の免除実施可能額は 2003（平成 15）年時点で「授業料収入予定額の 5.3%に相当する額」となっており、授業料免除を希望する学生が全てこの制度を適用できるものではなかった。九州大学では 2005 年度後学期より免除基準に適格とされた者については、文部科学省の定める免除実施可能額の範囲内で全員半額免除としている。この文部科学省の授業料免除予算額は、景気の低迷に伴って拡大していき、2010 年度からは各大学の授業料収入総額の 6.3%に拡大され、九州大学では約 6 億 2500 万円の免除額を設定できるようになった。それにもかかわらず、同年度における授業料免除基準の適格者のなかでも文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内では学費免除を受けられない学生が、前期と後期合わせてのべ 1000 名を超えている。

特殊法人である日本育英会は、戦後一貫して無利子による奨学金の貸与を行ってきたが、1984（昭和 59）年の日本育英会法の改正に伴い、第二種奨学金による有利子の貸与制度がスタートした。2004（平成 16）年には日本国際教育協会などと合併して独立行政法人に移行、日本学生支援機構となり、「きぼう 21 プラン」をはじめとする有利子による奨学金貸与が主体となると、これを受ける学生の数が飛躍的に増大した。2011 年時点で日本学生支援機構の奨学金を受給している学生数は、前掲した生協の調査によると 45.6%、その他の奨学金を含めるとおおよそ半数近くの学生が何らかの奨学金を貰っている格好となっている。

寄宿舎問題

これら経済事情に加えて、九州大学独自の問題として、これまで田島寮や

図 12-39 ドミトリーⅠ・Ⅱ（2017 年）

松原寮（男子寮）、貝塚寮（女子寮）における寄宿寮が 700 円（松原寮・貝塚寮）～4300 円（田島寮）という廉価に設定されていたことが挙げられる。『学生案内』には 1 人あたりの 1 か月の生活費は、六本松キャンパス・箱崎キャンパスともに 7～11 万円程度と記載されており、これに関しては伊都キャンパス移転後も同様の金額で記載されている。しかし、伊都キャンパスの寄宿舎に関しては、新築物件であることから、ドミトリーⅠが 1 人あたり 1 か月 1 万 8500 円、つづいて 2009（平成 21）年に竣工したドミトリーⅡも寄宿料 2 万 5500 円となっており、共益費の 4500 円や電気代・水道代は変わらないものの、周辺マンションやアパートの多くは新築物件であることから、2003 年 2 月 21 日に新キャンパス計画専門委員会福利厚生施設ワーキンググループがとりまとめた「新キャンパスにおける PFI（独立採算型）導入による学生寄宿舎の建設にかかる問題点について（中間まとめ）」の中では、一般の民間学生宿舎が「最低でも 4 万円を超すものと予想される」ため、「経済困窮の日本人学生及び留学生の経済負担を、どこまで軽減できるか」という課題があり、独自の給付奨学金制度などがとりわけ必要とされていた。文科系学生を中心にして箱崎キャンパスへの往復に時間と費用を要することもあり、学生への経済的負担は統合移転の完了まで大きな問題となっていた。

給付型奨学金の設定

大学院にて研究を行う学生が研究に専念できるようにするため、2007（平成 19）年度からの 3 か年間、大学院博士後期課程の学生を対象とした年間総額 5000 万円に及ぶ大学独自の奨学金制度を実施した。2010 年度からは「我が国のみならず、世界をリードする有為な人材の養成を目指すため」大学院博士後期課程の学業成績優秀者に対して授業料相当額の奨学給付金を支給する制度を実施している（資料編Ⅲ－731、pp.401-404）。

また大学独自の給付奨学金制度として、九大特別枠奨学金制度も 2006 年後期より設けられた。対象者は 2 年次以上の学部生として、前期後期それぞれひとりあたり 20 万円の給付金を授与している。

（2）就職支援の強化

大学としての就職支援の取組みは､1990 年代までは各学部が就職業務を担当し、事務局としては厚生課が担当し、専門員 1 名と専門職員 1 名を設けて求人情報の提供と総括事務を担当していた。

理系学部では各学科・専攻毎に就職担当の教授を置き、就職指導や企業への推薦、求人先の開拓などを行ってきた。これに対して文系学部は 1990（平成 2）年代までは就職担当を特に設けず、基本的には各学生が掲示板などに掲載された求人情報をそれぞれ確認する、または大学が後援する就職ガイダンスなどを自発的に受講することによって、それぞれが企業等への応募を行っていた。

1997（平成 9）年 4 月には学務部厚生課が附属図書館の協力のもと、中央図書館 3 階の旧グループ学習室 42m² を改装し、学務部が「数年来の学生に対する就職環境の変化及び各種アンケートでの学生からの要望等を踏まえ」て就職情報室を開設した。学外経験者に委託して就職相談も実施され、インターネットを活用した求人情報の紹介もようやく始まるようになり、この年

には『就職の手引き』も作成された（資料編Ⅲ－725、pp.380-395）。1999 年 4 月からは文系地区に同年 3 月竣工した法・経済学部演習棟 1 階の 67m² に支援室が移転、平日の 9 時から 18 時 30 分の時間帯で利用できるようになった。

しかしながら、就職情報室は水曜日の就職相談コーナーが行われる時間帯を除いて就職情報の検索用パソコンが 5 台と就職情報誌や企業求人票・企業案内のパンフレットなどが置いてあるのみであった。また、2001 年度より大学が主催して行っている学部 2 年生対象の進路選択準備ガイダンスや、学部 3 年生・修士 1 年生対象の企業への就職ガイダンス（10～12 月の 14 時 40 分から開催）や公務員への就職ガイダンス、さらに大学の場を貸して行っている企業合同説明会も学部講義の時間と重複するなどの弊害が生じ、学生からは不満の声が上がっていた。このような現況から、1999 年には文学部の就職率は 72%となり、危機感を強める中でこの年より文学部同窓会の主催による就職活動支援講演会が行われるようになった。

2001 年度から就職情報システムが導入され、Web を活用した求人情報の提供が行われると、企業セミナーについても Web による予約システムが導入され、企業・学生双方にとって申し込みが容易な体制が構築されるようになった。2002 年 4 月に教官と事務官とで構成された就職支援ワーキンググループ（WG）が設置され、企業への積極的な求人開拓を同 WG で促進させるとともに、2003 年 10 月に全学的な窓口としての就職支援室が厚生課から分離・独立するかたちで設置された。この就職支援室では、公務員試験対策講座や自己分析セミナー、キャリア支援相談など多くの対策が講じられた。キャリア教育に関しては、導入に向けた検討を行うため、2002 年 7 月に各部局における就職支援活動の事務上を把握するためのアンケート調査を行っている。これを受けて各部局においても 2005 年には法学研究院教授会における WG 答申を受けて、「就職支援委員会」が設置され、学部 3 年次生を対象にエントリーシートの書き方等のレクチャーを行う「法学部就職ガイダンス」

を開催するなど多様な活動を行っている。

（3）九州大学学生後援会の設立

学友会問題

戦後の学友会は、九州帝国大学が創立した 1911（明治 44）年に発会した前身組織と戦後新たに設立された自治委員会とが 1949（昭和 24）年 3 月に統一されるかたちでまとめられ、総長を会長、学生部長を副会長として会員の「強固なる自治の下に学問の自由を守り会員相互の親和、学芸の研鑽、身体の練磨、生活の確保につとめ、そうして会員全般の発展向上を計ること」を目的とした任意団体として活動を行ってきた（資料編Ⅱ－408、p.188）。前述した大学生協もこの学友会厚生総部を元としており、学生向けアルバイトの斡旋事業では学友会のアルバイト委員が学生係の受付紹介業務の補佐を行うなどしてきた。予算については学生から入学時に任意で入会金を徴収し、専任講師以上の教官および職指定の事務官からも特別会員として俸給の 0.1%を毎月徴収し、代議員総会の決議に基づき自治会およびサークル活動費に充てられていた。

しかしながら、1990 年代に入り会計処理に関する報告が大学執行部側に上げられていないなど、金銭処理の不明瞭状態が続いており、活動自体も中央執行委員会およびサークル活動を束ねる文化総務委員会・体育総務委員会に限られた活動状態で、また活動主体の中央執行委員会と文化総務委員会、六本松地区自治会の対立などから大学としても対応に苦慮していた。学友会審議機関として学友会規則に規定されている「学友会協議会」および「保健部協議会」は、教官と学生が委員として参画する協議会であるが、学生側委員として学友会中央執行委員が規定され、長く協議の開催が行われていない現状にあり、後述する学友会保健部に関しては大学側の学生委員会が代行して予算・決算の審議を行う状態が長く続いていた。

表12-10 学友会加入状況

学部等	1999年度	1998年度	1997年度	1989年度	1979年度
学　部	2218人 89.2%	2288人 90.3%	2423人 92.8%	2153人 89.8%	2103人 97.8%
修　士	516人 32.4%	533人 34.9%	597人 41.1%	301人 36.8%	194人 37.5%
博　士	122人 20.2%	118人 18.8%	158人 27.1%	75人 26.3%	46人 21.7%
医　短	163人 90.6%	172人 95.6%	176人 97.8%	177人 98.3%	171人 98.3%
計	3019人 62.1%	3111人 63.9%	3354人 69.5%	2706人 73.5%	2514人 82.3%

註：上段は各年度の加入者数、下段は各年度の入学者に対する加入率。

一方学友会の加入状況については、学生運動が活発な 1970 年代と比較して減少傾向が続いており、表 12-10 を見る限りでは、とりわけ六本松の教養部・全学教育を経ずに入学する大学院修士・博士課程の加入率の低下が大きく影響していた。一方 1996 年 12 月の学友会代議員総会において学友会学生会中央執行委員会の交替が行われ、活動主体が変わった 1997 年度以降、学友会学生会中央執行委員会から学生会決算報告書の提出が行われないなど、大学と学友会学生組織との関係が冷え込む状況となった。

2000 年度入学者から後述する学友会保健部の新規加入募集の停止が行われるとともに、大学による学友会学生会費の代理徴収業務もやめることが部局長会議で決定したため、学友会に代替するかたちでの学生サークルを支援する組織の必要性が模索されることとなった。

2001 年 3 月 23 日の部局長会議において、杉岡洋一総長は学友会について「ここ数年混乱が続いている」と述べ、九州大学学友会に対する問題点として、正会員（学生）学友会費の決算報告が提出されておらず、会費の使途を大学が把握できないことを挙げた。このような状態で「九州大学学友会への

協力を続けることは適当でない」として、この部局長会議で「九州大学学友会に対する協力を当分の間停止する」ことを決めた。決議は評議会での了承を受けて、2001 年 4 月 1 日「お知らせ」としてまとめられた。これ以降、学友会の中央執行委員会や六本松地区自治会を構成していたグループを中心に、学友会費の自主徴収が行われていたが、中心となっていた活動家の学生が 2006 年 3 月付けで除籍となったため、学内外における積極的な活動は見られなくなった。活動家学生等の拠点となっていた六本松地区の「学生自治会ボックス」は、防犯、防災上の理由から 2006 年 11 月 22 日に高等教育開発推進センター長名の告示によって閉鎖され、以降六本松地区閉鎖まで立ち入り禁止となった。

図 12-40 六本松地区自治会ボックス（2008 年 3 月 12 日撮影）

九州大学学生後援会の設立

これと前後して、2001（平成 13）年 2 月 7 日には、九州大学学生後援会発起人会名義で「学生の学業、課外活動への助成、学生の進路指導に必要な助成及び大学の行う諸行事に対する援助等各分野にわたる助成を主目的として、我々父母・教職員等の会員が相互の連帯感を強め、九州大学の健全な発展を援助すること」などが記された設立趣意書が作られ、九州大学学生後援会（会長：山崎信行）が発足した（資料編Ⅲ－728、p.397）。この学生後援会は、学友会文化総務委員会および体育総務委員会に加入していた大学公認サークルへの支援活動を代替するとともに、今まで九州大学の活動に対して

は寄付などのかたちでの支援を要請していた学生父母にA会員としての会への協力を促し、これまでの学友会が行ってきた学生による自発的な参加意志からの学生自治による組織運営から、父母や教職員が学生の活動を「後援」するというかたちに支援のありかたが変化している。

これまで学友会特別会員であった職員は自動的に九州大学学生後援会の B 会員に移行し、俸給の 0.2%を毎月納入することが定められた。また C 会員として九州大学の退職者や卒業者等のうち会長が入会を認めた者が年会費 5000 円以上の納入で会員になることができるようにしていることが特徴的である（資料編Ⅲ－729、pp.397-400）。

学友会保健部の廃止

学友会には、学生の保険制度としての「保健部」が 1943（昭和 18）年より設けられており、加入者が病気やけが等のため、病院や医院等に治療費を支払った場合、本人の請求により入院料日額 800 円、医療費最終負担額の半額が給付される制度があり､窓口として学生部厚生課などが委託されていた。学部生の学友会保健部加入率は 1990 年代で学部生全体の 9 割を超え、学生の財政負担軽減に大きく貢献していたが、預金利率の低下や年々治療費が増大していく中で、1995（平成 7）年度の学友会保健部決算においてついに給付金額が納付金額を上回る状況に陥った。翌年度からは積立金を取り崩しての運営が続けられており、会費等の見直しや事業自体の見直しが模索された結果、2000 年 2 月 18 日の部局長会議の議題で「学友会保健部について」として、「3 年後には積立金が不足して、新規加入の募集を停止した場合に、既加入者が卒業するまでの給付を保証することができない事態に陥ってしまうことが予想される」ことから、2000 年度入学者から、新規加入の募集を停止する議案が提案、了承された。一方、学友会の機能を補うかたちで設けられた学生後援会には同様の仕組みが設けられず、支払い予定金額の残額については学生後援会への寄付として処理されることとなった。

（4）東日本大震災と九州大学の対応

2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災発生は、阪神淡路大震災以降における日本国内最大の災害として長く影響を遺している。同月 14 日には有川節夫総長から「東北関東大震災に関するお見舞い」としてメッセージが出され、「被災された地域の大学に在学中の学生の皆さん及び入学予定の皆さんには本学の附属図書館等の施設を、本学の学生と同様にご利用いただけるようにします」と述べ、大学として全面的に支援の意向を表明した。また、大震災による深刻な社会状況を考慮し、2011 年 5 月を予定していた創立 100 周年記念行事のうち、記念国際シンポジウム・記念式典・記念フォーラム・記念祝賀会などの多くを 1 年延期し、被災地および被災者に対して必要な支援をできるだけ早く必要なことを行うために危機管理担当理事・副学長を室長とした「東日本大震災支援対策室」を 3 月 23 日に設置した。

この対策室が中心になって、各種の情報収集・共有と関係部局等との連絡・調整を行い、継続的な医師・歯科医師・看護師等の東北 3 県（宮城県・岩手県・福島県）への派遣や、地震・津波関連の専門家による合同地震観測や海底地震計の回収・設置等への参加のほか、福島第一原子力発電所の事故を受けて原子力・放射線関係の専門家が緊急被ばく医療班に参加し、また除染活動の立ち会いや放射能調査・土壌調査の実施に取り組んだ。

被災地出身者の学生等への経済的支援として災害救助法適用地域に親などの主たる家計支持者が在住し、経済的困難を抱えている学生から申請があった場合、それぞれの事情を勘案した上で、入学料は原則全額免除、授業料については全額または半額免除とした。奨学金制度としては、九州大学学生後援会側でひとりあたり 10 万円の緊急支援助成を行ったほか、大学として災害特別奨学給付金制度を創設し（資料編Ⅲ－732、pp.404-406）、災害救助法適用地域に主たる家計支持者が在住している学生のうち、経済的困難を抱えている学生に対して 1 人あたり 50 万円の奨学給付金を支給、学生寮・ドミ

トリーの入居についても被災学生の優先入居を実施し、また大学生協と連携して、伊都地区周辺のアパートのうち 30 戸程度を、ドミトリー相当の家賃で、被災学生を対象に準備するなどの支援体制を整えた。

学習・研究環境に対する支援として、図書館利用の支援や、被災地大学等の研究者や大学院生受入れ、施設や設備等研究リソースの利用支援を行っている。また被災した学生に対しては入学料や授業料の免除のほか、災害特別奨学給付金、緊急支援助成の給付等の経済的支援を行っている。

災害発生後一定期間需要が予測されたボランティア活動については、4 月 1 日に鈴木寛文部科学副大臣が通知した「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」において、「学生が、大学等の内外において、学修成果等を活かしたボランティア活動を行うことは、将来の社会の担い手となる学生の円滑な社会への移行促進の観点から意義があるものであることから、被災地等でボランティア活動を希望する学生が、安心してボランティア活動に参加できるよう」配慮・指導を行うこととの連絡を受け、九州大学として以下の運用指針をまとめた。

1. 各学部、学府等の判断により、ボランティア活動を希望する学生については、教育研究上支障がない場合に限り、修学上の配慮(補講・追試の実施、レポートの活用による学修評価等)を行うことができる。
2. 各学部、学府等の判断により、ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動を実習・演習等の授業の一環として位置付け、単位を付与することができる。
3. ボランティア活動を行うことによる休学の願い出があった場合は、学部通則第 29 条第 2 項及び大学院通則第 35 条の第 2 項に掲げる特別な事情として取り扱うものとする。

実際ボランティア活動を行う意志を持った学生向けには、以下の注意事項を発表し、参加を妨げないとともに被災地の状況についての情報収集と慎重な行動をとることを促した。

1. 学生がボランティア活動に参加する場合は、各部局の学生係又は伊都地区全学教育学生係窓口に置いてある所定の様式に必要事項を記入し、提出してください。
2. 参加に際しては、保護者（学資負担者）及び指導教員に事前に連絡をとってください。
3. サークル等の団体で参加する際は、顧問教員に事前に連絡をとってください。
4. 参加に際してはボランティア保険に加入してください。

また積極的な支援が修学において支障とならないように、全学教育科目「ボランティアⅠ・Ⅱ」の単位認定制度を創設した。震災に伴うボランティア活動を中心としたボランティア活動を授業の一環として位置づけ、ボランティア活動を行う学生への支援を行った。

部局単位の活動としても医学研究院の研究者派遣を中心に行われているが、とりわけ人間環境学府実践臨床心理学専攻では、東日本大震災により被災地から福岡地域へ避難した方々に対するこころのケアとして、2011 年 4 月に「ほっとひろば九大」を開設した。この活動では、専攻の全教員と大学院生が参加し、こころの回復・日常の生活を取り戻すことを援助したほか、被災者同士の交流の場となることを目的とした活動で、大学院生にとっては、今後の災害時に教訓とすべく災害時の支援の在り方を実体験する機会として、経験を積み重ねている。